関西経理専門学校【通信】2024年度 講義要項

科目名	学年	担当講師名	開講期間
会　社　法	2 年	石　原　淳　行	前期

講義の目的および概要

ビジネス分野に関連する専門学校生として、理解するべき会社法の基礎を学ぶ。
条文の暗記ではなく、会社において基幹となる法律の重要性について具体的に
理解してもらうことを主眼とする。商法についても基礎的な知識を修得する。

講義のテーマ

会社法の体系と基本的な意義を説明することを通して、企業取引の実務を
より身近に感じることができるようにする。

月	授業展開･ライセンス取得および指導要領	検定試験の種類	講義形式 学習形態	備考
4	株式会社の設立、発起設立・募集設立株式について 株式の意義、株式の譲渡制限		通信講座	
5	株式会社の機関、株主総会、取締役、代表取締役、 監査役ほか		通信講座	
6	株式会社の資金調達、剰余金の配当 持分会社、組織再編		通信講座	
7	商法 前期試験		通信講座	
8	夏期休暇			
9				
10				
11				
12				
1				
2				
3				

評定方法

出席	％	単位修得試験	50 ％
レポート	50 ％	その他	0 ％

指定教科書

・別途指定

参考図書

学習上の留意点

通信講座を受講すること。理解できるまで何度も反復で受講すること。
レポート課題については期限内に提出すること。
単位修得試験に合格することにより単位を認定する。

必要教材（使用予定機材）

学生からの質問受付E-mailアドレス（可能な場合のみ）

info@ast.ac.jp

備　考　欄